

谷中地区地区計画区域内における建築物の敷地面積の最低限度に関する報告書

年 月 日

東京都台東区長 殿

届出者 住所
氏名

次のとおり関係書類を添えて報告します。この報告書に記載した事項は、事実と相違ありません。

- ☐ 令和2年10月27日以前から敷地面積が50㎡未満の敷地
- ☐ 令和2年10月27日以前から存する所有権その他の権利に基づいて建築物の敷地として使用する敷地面積が50㎡未満の敷地
- ☐ 公共施設(道路、公園等)の整備等により敷地面積が50㎡未満となる敷地
- ☐ 代替地として提供される敷地面積が50㎡未満の敷地
- ☐ 区長が公益上やむを得ないと認めたもの

報告敷地の住居表示 地名地番	台東区 台東区
報告敷地面積(㎡)	㎡
都市計画により定められ た敷地面積の最低限度	50㎡
証する書類	☐既に建築物の敷地として使用している場合 ☐既存建築物の建築確認済証及び建築確認申請書類 ☐報告敷地の全部事項証明書及び公図 ☐その他() ☐所有権その他の権利に基づいて建築物の敷地として使用する場合 ☐報告敷地と隣接敷地全ての全部事項証明書及び公図 ☐固定資産税納税通知書 ☐売買契約書(所有権) ☐借地契約書(借地権) ☐その他() ☐公共施設(道路、公園等)の整備等により敷地面積が減少する場合 ☐道路等売買契約書 ☐その他() ☐代替地として提供される敷地の場合 ☐売買契約書 ☐その他() ☐区長が公益上やむを得ないと認めた場合 ☐公的機関からの書類等 ☐その他()

注 1)該当する項目の□にレを記入し必要事項を記入してください。
2)関係書類は写しでも差支えありません。
3)必要に応じて関係書類の提出を求め場合があります。